



稲城第一小学校 新築校舎

平成26年
第3回定例会

平成25年度決算を認定

歳出総額 534億円

第3回定例会の概要

市議会は、平成26年第3回定例会を9月1日から9月30日までの30日間にわたって開催しました。

この定例会では、平成25年度一般・特別・病院事業会計決算をはじめ、稲城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する確認基準を定める条例、稲城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する認可基準を定める条例、稲城市学童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例、稲城市職員定数条例の一部を改正する条例、稲城市保育所における保育に関する条例を廃止する条例、稲城市学童クラブ設置条例の一部を改正する条例、稲城市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例、稲城市立学校設置条例の一部を改正する条例、稲城市体育施設条例の一部を改正する条例、平成26年度東京都稲城市一般会計補正予算（第2号）、稲城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、稲城市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）、稲城市介護保険特別会計補正予算（第1号）、稲城市固定資産評価審査委員会委員の選任についてなど25件の議案と議員から提出された2件の議案を審査し、決算7件を認定し、15件を原案のとおり可決し、5件を同意しました。市民から提出された陳情4件は、採択1件、不採択2件、継続審査1件という結果でした。

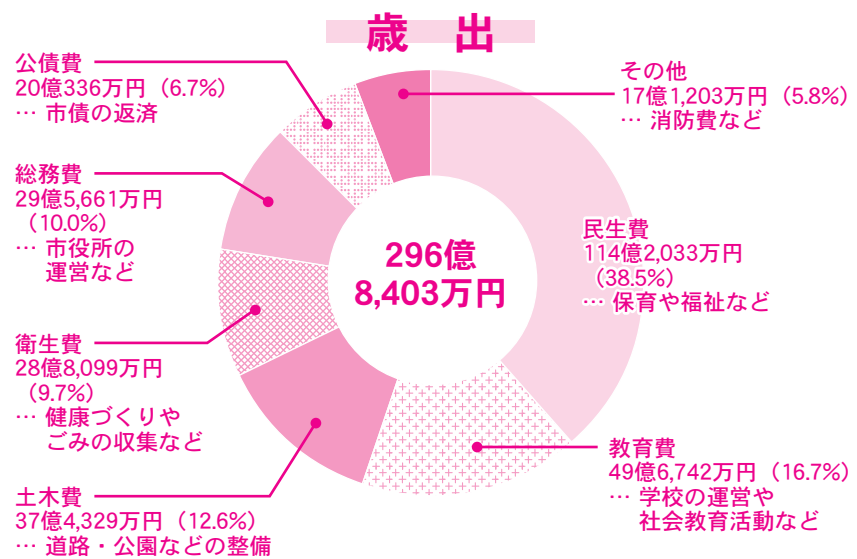
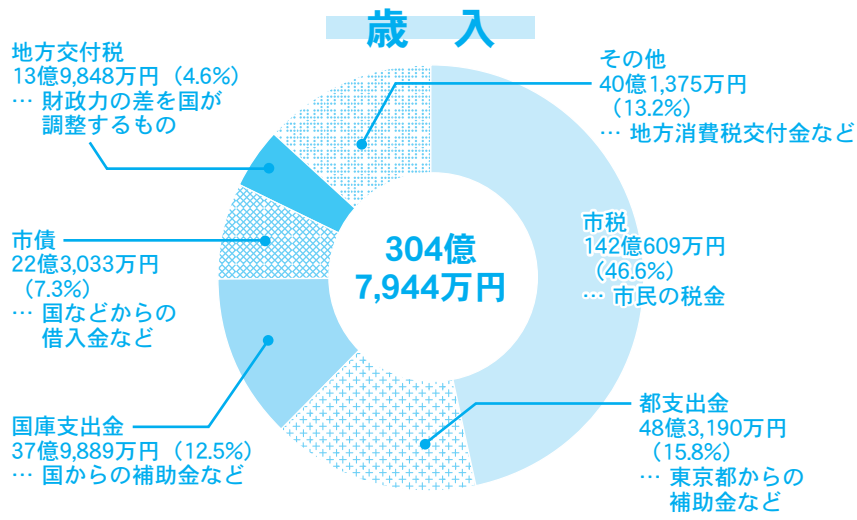
また、9月4日から4日間にわたり18人の議員が市政について81項目の一般質問を行いました。

議会日誌

7月	8月	9月
1日 福祉文教委員会視察 (ユニセフハウス)	1日 総務委員会 建設環境委員会 福祉文教委員会	1日 本会議 行政報告、議案説明
8日 総務委員会視察 (千葉県我孫子市)	28日 建設環境委員会 福祉文教委員会	25日 議会運営委員会
9日 (宮城県丸森町)	24日 福祉文教委員会視察 (江東区立八名川小学校)	21日 代表者会議
10日 (青森県庁)	23日 建設環境委員会視察 (栃木県佐野市)	11日 議会運営委員会
14日 福祉文教委員会視察 (愛知県名古屋市)	16日 (大阪府松原市)	8日 福祉文教委員会
15日 (岡山県岡山市)	15日 (代表者会議)	7日 建設環境委員会
16日 (建設環境委員会視察)	12日 総務委員会	7日 建設環境委員会
23日 建設環境委員会視察 (栃木県佐野市)	11日 福祉文教委員会	8日 福祉文教委員会
24日 福祉文教委員会視察 (江東区立八名川小学校)	10日 補正予算特別委員会	11日 議会運営委員会
30日 建設環境委員会 福祉文教委員会	9日 一般質問	17日 建設環境委員会
	8日 本会議	16日 建設環境委員会
	5日 本会議	12日 福祉文教委員会
	4日 本会議	11日 総務委員会
	3日 本会議	10日 補正予算特別委員会
		9日 一般質問
		8日 本会議
		7日 建設環境委員会
		6日 建設環境委員会
		5日 建設環境委員会
		4日 建設環境委員会
		3日 本会議
		2日 本会議
		1日 本会議

- 紙面の紹介
- ・定例会の議案内容・・・・・・・・・・・・・2P
 - ・常任、議会運営・・・・・・・・・・・・・3P
 - ・特別委員会の審査状況・・・・・・・・・・・・・3P
 - ・一般質問（18人）・・・・・・・・・・・・・4P～7P
 - ・議案議決結果（会派別、議員別）、陳情の結果、意見書、視察の報告・・・・・・8P

一般会計決算の内訳



各会計決算額表 (単位:千円)

会計名	歳入	歳出
一般会計	30,479,435	29,684,026
国民健康保険事業特別会計	7,774,180	7,694,662
土地区画整理事業特別会計	2,510,528	2,354,922
下水道事業特別会計	1,808,926	1,805,888
介護保険特別会計	3,433,592	3,340,865
後期高齢者医療特別会計	1,125,340	1,125,340
病院事業会計	7,018,232	7,441,383
合計	54,150,233	53,447,086

平成25年度各会計決算を認定 一般会計歳出総額296億円

市議会は、平成25年度一般・特別・病院事業会計の決算7件を、9月30日の本会議で認定しました。本決算議案は、決算特別委員会に付託し、9月17日から19日の3日間にわたり、詳細に審査しております。一般会計の決算額は、歳入が304億7944万円、歳出が296億8403万円となっております。

**一般会計歳入
対前年度比
6・9%減**

歳入のうち、一般財源は対前年度比1・9%の増となりました。増加したものは、納税義務者数の増加による個人市民税の増や、新増築家屋の増による固定資産税の増などで市税全体で2・2%の増であり、税目別では個人市民税が2・6%の増、法人市民税

税が6・8%の減、特別交付税が8%の減、地方譲与税が7・7%の減、地方消費税交付金が0・9%の減などです。特定財源は対前年度比で16・4%の減となりました。増加したものは、国庫支出金が生

活保護費負担金、児童手当負担金、地域の元氣臨時交付金の増などで8・2%の増となりました。減少したものは、市債が(仮称)南山小学校用地買収事業債の減などにより45%の減、繰入金が財政調整基金繰入金及び公共施設整備基金繰入金の減などにより95・4%の減、都支出金が道路改良事業費補助金の減などにより4%の減となりました。諸収入は多摩川衛生組合損害賠償請求訴訟に係る和解に伴う精算金、(財)自治総合センターコミュニティ助成金の減などで30%の減となりました。

**一般会計歳出
対前年度比
7・6%減**

義務的経費は、全体では2・9%の増となっております。人件費は、一般職給料の増などにより1・2%の増、扶助費は生活保護費などの増により4・3%の増、公債費は平成23年度に起債した臨時財政対策債の元金の償還が始まったことなどにより1・7%の増となっております。投資的経費は、全体で41・6%の減となっております。普通建設事業費の内訳として、補助事業費が(仮称)南山小学校新築工事請負費などの増により13・2%の増、単独事業費が(仮称)南山小学校用地買収費及び道路用地買収費などの減により48・2%の減、その他が南武線連続立体交差事業負担金の増により3・1

決算特別委員会委員

- ◎委員長 ○副委員長
- ◎佐脇 ひろし
- 渡辺 力
- 遠藤 くに子
- 荒井 健
- 中村 みほこ
- 川島 やすゆき
- 岩佐 ゆきひろ
- 鈴木 まちこ
- 井川 茂
- 原島 誠

条例の制定、 廃止及び 一部改正

市議会は、条例の制定3件、廃止1件及び一部改正5件について、9月30日の本会議で審議し、原案のとおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する確認基準を定める条例

本条例は、子ども・子育て支援法の施行に伴い、施設型給付等の対象となる施設等について、市が確認を行う必要があることから確認基準を定めるものです。

この条例は、子ども・子育て支援法の施行の日から施行されます。

学童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援新制度に基づき、新たに放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を設けて、質の向上を図るため、条例を制定するものです。

この条例は、関係法律の施行の日から施行されます。

保育所における保育に関する条例を廃止

保育所における保育を行う基準が法令により定められることとなったため、市の条例を廃止するものです。

職員定数条例の一部を改正

消防出張所を設置することに伴い、消防本部の警防態勢

人員を確保するため、消防職員の定数を増員するものです。この条例は、平成27年4月1日から施行されます。

市立学校設置条例の一部を改正

新設する小学校の名称を「稲城市立南山小学校」とし、位置を「稲城市矢野口3635番地」と規定するものです。この条例は、平成27年4月1日から施行されます。

体育施設条例の一部を改正

稲城市長峰スポーツ広場の開設に伴い、名称、位置、使用時間、休場日、使用料などを規定するものです。この条例は平成27年1月10日から施行されます。

補正予算可決

市議会は、平成26年度東京都稲城市一般会計補正予算(第2号)、国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、別会計補正予算(第1号)、土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)及び介護保険特別会計補正予算(第1号)を9月30日の本会議で審議し、原案のとおり可決しました。

このうち、一般会計補正予算の主な内容は次のとおりです。

●一般会計補正予算(第2号) 歳入歳出予算にそれぞれ2億7220万9千円を追加し、総額を366億2685万8千円とするものです。主な内容は、平成27年4月1日から子ども・子育て支援新制度を円滑に導入するための経費の計上、平成26年10月1日から水痘及び高齢者の肺炎球菌感

**固定資産
評価審査委員会
委員の選任同意**

市議会は、固定資産評価審査委員会委員の稲葉勝巳氏、岩藤真実氏、草川健氏の3氏が平成26年10月4日付で任期満了になるため、引き続き3氏を再任することに、9月3日の本会議で同意しました。

**人権擁護委員
候補者の推薦**

市議会は、岸田博三氏を人権擁護委員の候補者として推薦することに、9月3日の本会議で同意しました。

**教育委員会委員に
小島 文弘氏**

市議会は、平成26年10月14日付をもって稲城市教育委員会委員小島文弘氏の任期が満了することに伴い、引き続き同氏を再任することに、9月3日の本会議で同意しました。

感染症に係る予防接種が定期的予防接種に追加されることに伴う経費の計上、JR南武線連続立体交差事業に伴い稲城長沼駅周辺の高架下に観光発信拠点を整備するための設計等に係る委託料の計上(平成27年度までの2か年で整備に係る設計等を実施するため委託料について債務負担行為を追加する)、平尾スポーツ広場の地権者から土地使用貸借契約の解除の申し出を受け、土地を原状回復するための工事請負費を計上、平成25年度の事業実績確定に伴う国庫支出金等の返還金の計上などを行うものです。

委員会の審査から

平成26年第2回定例会終了後から平成26年第3回定例会までの閉会中及び会期中に開催した常任・議会運営・特別委員会での審査・調査の概要は次のとおりです。

総務委員会

議案1件と陳情2件を審査しました。

稲城市職員定数条例の一部を改正する条例は5件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 消防職員は、採用後1年間は教育期間として不在になるが、110名体制で大丈夫か。
答 本署には、必ず22名は確保する体制を構築した。

討論は賛成が1件あり、坂浜・若葉台・平尾地区の救急車両の到着時間の短縮が図られることは喜ばしいので、賛成する。というものでした。採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

「原案再稼働中止」の意見書提出を求める陳情は、4件の質疑、意見があり、討論は、反対が1件あり、原案から撤退するには、それ相応の時間と費用が必要で、即時ゼロは現実的な解決策ではないと考えるので、反対する。というものでした。

採決の結果、挙手少数により不採択と決定されました。消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める陳情は、5件の質疑・意見があり、主

なものは次のとおりです。
意見 増税が社会保障の財源になることには違和感をもつ。市内の商店や市民の生活を守る立場で判断すべきである。

意見 消費税増税は、福祉・社会保障の裏づけのためにやっほしい。財源については、国にきちんと要望していく姿勢を貫いてほしい。

討論は、反対、賛成がそれぞれ1件あり、採決の結果、挙手少数により不採択と決定されました。

特定所管事務調査事項として、第四次行政改革大綱及び実施計画の平成25年度末までの達成状況、稲城市財政白書（平成24年度決算）、「稲城市新型インフルエンザ等対策行動計画」の策定、I（あい）のまち稲城応援寄附金のメニュー（使途）の追加、最低制限価格の設定、消防出張所新築工事基本設計（案）、消防署所の消防体制の計画、消防緊急指令施設及び消防デジタル無線設備の更新整備、消防第二分団詰所建替工事実施設計、稲城市における今後の公民連携のあり方について調査しました。

原案のとおり可決されました。稲城市児童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例は、7件の質疑があり、討論は、反対討論が1件あり、採決の結果、挙手多数で、原案のとおり可決されました。

稲城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する確認基準を定める条例は、11件の質疑があり、主なものは、次のとおりです。

問 新制度では、保護者の負担増や、保育の質の低下はないのか。
答 保育の質の確保が担保されているので、そのようなことは無い。

問 質の確保や保育料が上がるに具体的な理由は。
答 3歳児保育の職員配置基準を20人に1人を15人に1人にする上加算されるので、質の確保・向上が図られ、保育料も国の基準内での応能負担を検討している。

討論は、反対が1件あり、採決の結果、挙手多数で、原案のとおり可決されました。

稲城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する認可基準を定める条例は、8件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 保育ママの食事の提供や認可基準についての細かい基準が定められているが、保育ママはふえていかならないか。
答 食事に関しては、5年間の経過措置を設けているので、その中で対応してもらおう。

保育ママについては、法の整備も整ったので、市民ニーズを見極めながら整備していく。

討論は、反対討論が1件あり、採決の結果、挙手多数で、

運営費徴収金（保育料）還付加算金の支払い不足、第二次稲城市教育振興基本計画の策定途中経過、平成27年度新設小学校の校名案の決定、稲城市立中央公民館ホール改修方針、（仮称）長峰スポーツ施設併設型多目的広場の使用等（予定）、平尾スポーツ広場の閉鎖、稲城市立病院の現状と「第二次稲城市立病院改革プラン」の進捗状況、ユネスコスクールとESD（持続発展教育）の充実について調査しました。

建設環境委員会

議案1件を審査しました。稲城市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例は、4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 地区計画の変更を予定している地区はいくつあるのか。手続き、進め方は。
答 27地区ある。住民説明会、縦覧、意見書の提出、都市計画審議会への諮問を経て、6月に公示した。

討論は、採決の結果、挙手多数により原案のとおり可決されました。

所管事務調査事項として、多摩市・稲城市にかかる緑地の保全地域の指定、iバスの路線変更、JR南武線高架下利用基本方針（ゾーニング）、観光発信拠点の整備、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の還付加算金の支払い不足、稲城市公式イメージキャラクター「稲城なしのすけ」を活用した地域活性化に向けた取り組みについて調査しました。

議会運営委員会

特定担任事務調査事項として、次定例会等の会期等議会運営、議会運営の効率化について調査しました。

補正予算特別委員会

議案4件を審査しました。平成26年度東京都稲城市一般会計補正予算（第2号）は、13件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 スポーツ振興くじ助成金の流れは。
答 説明会やホームページで情報を得て、1月に申請、7月に交付決定された。

問 子育て支援の広報特集号の内容は。
答 両面印刷のもの1枚を全戸配布する予定だが、詳しい内容は検討中である。

問 医師会連携在宅医療介護連携推進協議会の委員構成と取り組み姿勢は。
答 委員は関係団体、関係職種等から12名を予定している。地域で高齢者を支えるために医療と介護の連携を進めていく。

討論は、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

平成26年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、3件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 人間ドックの当初の見込み人数と補正での追加人数は。脳ドックについては。
答 人間ドックは1000人を見込んでいたが、年齢制限の撤廃により402人分を補

正計上した。脳ドックは、95人分を予算計上しているが、今後予定を上回る場合は、補正予算をお願いしたい。

討論は賛成が1件あり、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

平成26年度東京都稲城市土地画整理事業特別会計補正予算（第1号）及び平成26年度東京都稲城市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、それぞれ質疑、討論はなく、採決の結果、いずれも挙手全員で、原案のとおり可決されました。

決算特別委員会

平成25年度東京都稲城市一般会計歳入歳出決算は、118件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 たばこ税が前年度に比べ増えて、予算に比べ減っている理由は。
答 税率が13・9%上がったので前年度比は増になったが、喫煙率が低下したため、販売本数が減った。

問 財政支援団体等監査の対象団体の選定方法と内容は。
答 毎年、異なる部から任意に選ぶ。調書や資料を提出させ、予備監査・本監査を行い、結果を市長に報告する。

問 摂食・嚥下機能支援推進事業ではどのような支援体制が構築されたのか。
答 安心して食事が取れるよう摂食・嚥下機能を支援する人材育成と社会資源の地域ネットワークの構築を図った。

問 メカデザインナースサミットの成果と効果は。
答 全国的な広がりを見せ

ていること、稲城なしのすけ

関連グッズ、太鼓判等の販売実績、メカニカルシェイパー稲城の発信等、目に見える効果と見えない効果がある。

問 iバスの赤字は、はるひ野路線が原因の一つでは。
答 はるひ野路線は乗降者が増加しており、今後も増えること認識している。

討論は反対が1件あり、市民の暮らしは厳しい中、貴重な自然を守り、暮らし・福祉・教育最優先の姿勢に立った市政運営を強く求める立場から、反対する。というものでした。採決の結果、挙手多数で認定されました。

平成25年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算及び平成25年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は一括審議し、12件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、いずれも、挙手全員で認定されました。

平成25年度東京都稲城市介護保険特別会計歳入歳出決算は、4件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で認定されました。

平成25年度東京都稲城市土地画整理事業特別会計歳入歳出決算は、5件の質疑があり、討論は、反対が1件あり、採決の結果、稲城市土地画整理事業特別会計歳入歳出決算は、挙手多数で、下水道事業特別会計歳入歳出決算は、挙手全員で認定されました。

平成25年度東京都稲城市病院事業会計決算は、5件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で認定されました。

平成25年度東京都稲城市病院事業会計決算は、5件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で認定されました。

平成25年度東京都稲城市病院事業会計決算は、5件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で認定されました。

平成25年度東京都稲城市病院事業会計決算は、5件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で認定されました。

平成25年度東京都稲城市病院事業会計決算は、5件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で認定されました。

福祉文教委員会

議案7件と陳情1件を審査

市民生活の向上めざし一般質問

本定例会の9月4日から4日間にわたり、18人の議員が市政について81項目の一般質問を行いました。その要旨は次のとおりです。紙面の都合上、1人1項目のみ掲載しています。

ガン対策のさらなる充実 にむけて



中村議員

問 がん検診の受診率の現状についての課題及び近隣市の受診率の状況について伺う。また、がん検診受診率の現状を見ると、勸奨と情報提供の方法をさらに工夫すべきと考えるが、今後の市の取り組みを伺う。

答 がん検診の受診率の定義は、厚生労働省の地域保健・健康増進事業報告作成要領において定められているが、市の検診受診者数を所定の対象人口で除して算出することとされている。このため、人間ドックなどを利用した個人や職域保険によるがん検診は報告書のがん検診受診者数にカウントされず、実質的な受診者数が把握されないことが課題であると考えている。また、近隣市の受診率だが、子宮がん検診では、稲城市8.8%、八王子市18.8%、町田市18.2%、日野市38.6%、多摩市24.5%、乳がん検診では、稲城市10.9%、八王子市15.9%、町田市14.5%、日野市39.7%、多摩市18.9%である。勸奨と情報提供の方法については、費用対効果や効率性などを総合的に勘案し、引き続き取り組んでいきたいと考えている。



稲城市立病院健診外来棟

問 受診率の目標数値を定めて受診率向上に取り込むべきだと考えるが、市の見解は。また、受診率の定義等に課題があることから、受診率そのものを目標に設定することの意義は低いのではないかと考えており、市では毎年度、予算において独自にがん検診者の数値目標を定めており、引き続きこの目標達成に向けて、受診者数の増加に努めていきたいと考えている。

答 予算におけるがん検診者数の数値目標を毎年市民にしっかりと公表して、目標を達

成するためにどのように展開していくのかを伝えていくことが受診勧奨につながると思うが、市の見解は。

答 がん検診者数の数値目標などの市民への公表について、今後工夫をしていく。（その他、虐待防止に向けた取り組み強化）

南多摩駅周辺の交通安全対策 について



北浜議員

問 多摩都市計画道路多3・7号線の工事に伴い歩道が閉鎖されている。これは稲城市の中でも歩行者の通行量が非常に多い交差点だと思いが、この両側の歩道が現在閉鎖されているという状況は、どのような状況なのか、現状を伺う。何か方法について考えているか。

答 歩道の閉鎖については、東側の歩道の整備に伴い、一時的に歩道を閉鎖せざるを得ない状況になっている。このため、仮設迂回路を設け、歩行者や自転車の通行に支障がないよう対策を講じている。西側の歩道については、ほぼ完了しているが、いちょう並木通りとの交差点に歩行者横断用信号機の増設が予定されており、設置にあわせて開放する予定である。東側は10月末に開放する予定である。

問 是政橋方面からの自転車の通行について伺う。府中方面からは政橋を渡り切ったところから一気に車線が1本に絞られ、それからいちょう並木通りとの交差点手前で3車線に膨らみ、そこを渡り切ると、いきなり1車線になり、それから4車線になるという非常に変則的な状況であり、市は自転車の通行をどう捉えているのか。



南多摩駅周辺

防災行政無線テレフォンサービスのフリーダイヤルの周知について



つのだ議員

（その他、豪雨対策）

問 防災行政無線から流れる放送を聞けなかった方や、聞き取りにくかった方のため、電話で再度聞くことのできるテレフォンサービスを4月より運用しているが、電話番号の周知の方法と現状を伺う。

答 周知の方法は、4月1日号の広報いなびに掲載した。現状については、防災行政無線による放送を4月から、児童注意情報や振り込め詐欺等の放送を8回放送し、防災行政無線テレフォンサービスの利用が7月までの4カ月で248件あった。このテレフォンサービスの月別の利用状況の内訳としては、4月13件、5月39件、6月58件、

7月17件であった。8月については集計中である。防災行政無線放送の内、一番多かったのが振り込め詐欺の注意に関する放送で、7月から8月に6回放送した。防災行政無線の放送に対しての問い合わせ件数は33件あったが、徐々に問い合わせ件数が減少していることから、周知が徐々にされてきていると考える。

問 課題については、防災行政無線の問い合わせ件数が徐々に減少しているが、防災行政無線テレフォンサービスの周知がまだ不十分と考えるため、今後も防災訓練等の機会を含め周知に努める。今後の取り組みについて伺う。

答 課題については、防災行政無線の問い合わせ件数が徐々に減少しているが、防災行政無線テレフォンサービスの周知がまだ不十分と考えるため、今後も防災訓練等の機会を含め周知に努める。今後の取り組みについて伺う。

歩行喫煙等の防止について



中田議員

問 歩行喫煙、路上喫煙及びたばこのポイ捨て等に対する現在の市の取り組み状況について伺う。

答 本市では、まちをきれいにする市民条例の中で、たばこのポイ捨て禁止を規定しているが、歩行喫煙及び路上喫煙については規定していない。市の取り組みとしてはポイ捨て及び路上喫煙の自粛を呼びかける横断幕の掲出、市内各所への看板の掲出、各種イベントでの啓発活動を通じて、喫煙者に対するマナーやモラルの向上に努めている。

問 若葉台駅北側では、続々と商業施設等の建設が進んでいる。現在でも駅周辺の歩道に、たばこのポイ捨てが目立つ状況なので、今後、週末や夜間に、歩きたばこやたばこのポイ捨ての問題が深刻化するのを懸念される。歩行喫煙や路上喫煙、たばこのポイ捨てに対する対策の必要性について、市の見解を伺う。

答 まちをきれいにする市民協議会において、平成19年度に路上喫煙のあり方を検討した結果、当面は意識向上に向けた啓発活動を継続するという意見が示されている。そのため、引き続き啓発活動に取り組みとともに、本協議会と連携し、マナーやモラルの向上に努めている。

問 他の自治体では、歩行喫煙を禁止する条例の制定や、路上喫煙禁止区域を規定するなどの対策を行っているが、市の見解を伺う。

26市において、路上喫煙の禁止を条例で定めている市は15市、要綱で定めている市は2市、合計で17市となっている。まちをきれいにする市民協議会では、意見具申から約6年が経過していること、街並みや景観が変わることが予定されているため、路上喫煙のあり方などの議論を進めていく必要性について、検討を開始した。

集中豪雨の被害から市民を守る対策の強化について



荒井議員

集中豪雨等で被害が想定される箇所を自主防災組織、消防団、住民と再確認し、危険事態に対する対策を明確にすべきと思うが見解は。

市内の危険箇所については、東京都にて指定を受けている急傾斜地崩壊危険箇所45箇所を防災マップにより市民等に周知し、急傾斜地における被害を想定したマニュアルを作成している。

危険箇所の開発行為、開発行政については、市民の安全を守るという意味で指導を徹底していかなければいけない。要綱などについては必要があれば改正して、対応すべきと思うが見解は。

造成に伴う災害を防止するため、工事中の豪雨等に対しては当該地から土砂等の流出・飛散等が生じないように流出どめ防護施設等を施し、流出等があった場合には速やかに対処するよう事業者に指導している。また、稲城市宅地開発等指導要綱の再整備については、今後検討していきたい。

南山の高盛土の問題について再検証することを求める。高盛土の造成は大変危険なことだということは、著名な専門家からも指摘されている。今まさに想定を超えるような雨量の豪雨が想定される中、安全を守るために、今までの違った視点で再検証をしていく。

商店街、駅周辺、公園、公民館等への街頭防犯カメラの計画的な増設について



大久保議員

本市において2月より順次設置されている街頭防犯カメラの目的、運用方法と実況について伺う。

多摩稲城・防犯カメラ設置協議会によって本年2月より順次設置されている街頭防犯カメラについては、犯罪の抑止や迅速な事件解決を目的として12台設置予定であり、多摩稲城・街頭防犯カメラ管理運営規程に基づき運用されている。

平成15年第4回市議会定例会で、通学路や犯罪者・不審者発生場所等を中心に、



市内に設置された街頭防犯カメラ

街頭防犯カメラは、管理運営規定により、設置協議会の委員長が管理運営責任者所見を伺う。

街頭防犯カメラは、管理運営規定により、設置協議会の委員長が管理運営責任者所見を伺う。

高盛大の造成工事については、十分な安全を確保した上で、既に宅地造成等規制法による東京都の許可を得ており、順次工事を行う予定である。市としては、引き続き計画に基づき適切な造成工事が行われるよう、盛土災害対策の専門家の助言も仰ぎながら、組合を指導していく。

（その他、入居者の立場に立った南山のまちづくり、利用者としての市民の立場に立った市内バス交通網の整備、稲城市の伝統・文化等を活かした観光行政の推進、平尾スポーツ広場の廃止に伴う諸問題、上平尾のまちづくりに関する売出し住区の名称）

高盛大の造成工事については、十分な安全を確保した上で、既に宅地造成等規制法による東京都の許可を得ており、順次工事を行う予定である。市としては、引き続き計画に基づき適切な造成工事が行われるよう、盛土災害対策の専門家の助言も仰ぎながら、組合を指導していく。

子どもや高齢者、障がい者、女性などの弱者を犯罪から守り、夜間の迷惑行為等を防止するために、警視庁と連携して、商店街、駅周辺、公園、公民館等に街頭防犯カメラを計画的に増設するべきと考える。市の見解は。

犯罪の抑止や犯罪が発生した時の証拠としての街頭防犯カメラの有用性は認識している。増設については、今回設置された街頭防犯カメラの効果等の検証を含め、多摩稲城・防犯カメラ設置協議会と連携していく中で検討する。

（その他、被災地との交流や学校と地域の連携による防災教育・防災訓練等、質の高い土曜授業の実施と公開、稲城第三小学校の校舎大規模改修と増築、小中学校給食における牛乳の取り扱いの見直し、絵画や書などの常設展示会場の新設、野焼き対策の強化）

稲城市内の不明児について



渡辺(た)議員

未就学児の遺体が発見される事件が相次ぎ、厚生労働省による18歳未満不明児全国調査で、7月東京都より稲城市7人との発表がありました。小中学校在学児童の調査確認方法について伺う。

児童、生徒の不明児の調査確認方法は、住民基本台帳に記録があり、市立小中学校等に通学していない児童について確認した。その結果、確認できない児童全員が、学齢簿上では海外に出国し、現地の学校等に通学する旨の記載がある児童であったので、出国について入国管理局に照会し、確認した。

市における発表情報は18歳未満不明児7名ということだったが、その詳細と対応について伺う。

今回の7人は、住民基本台帳に記録を残したまま海外へ出国しているケースとなる。国が示す調査方法は、入国管理局等で出国の状況を確認する必要があるとされている。今回の調査は、5月1日時点で、追跡調査として居住実態が把握できない児童の数が0人となるまで、毎月1日時点での確認を続けるもので、7月8日時点で報告した7人

は、入国管理局に確認作業中であった児童を、居住実態が把握できない児童として計上した。入国管理局に照会した結果、8月20日に7人の出国確認がとれたため、9月1日時点で0人と報告している。

今後、このような不明児をなくすための市の対応について伺う。

本市においては、居住実態が把握できない児童はいないことが判明した。国の調査のきっかけとなった厚木市などの児童虐待を起因とする事件を起こさないためには、児童虐待予防と早期発見が重要である。これまで実施してきたように、支援が必要な家庭の早期発見・早期対応に向けて、関係機関を含め、地域の連携強化を図り、適切に対応していく。

（その他、人間ドック、市所有車両、市役所前都道19号線）

iバス・路線バスの今後の対策について



井川議員

iバスの路線の見直しが行なわれ、一車両増やして新たな運行が、10月1日より始まるが、今後も第二期、第三期の見直しが検討される予定とのことで、更なる充実を望むところだが、iバスのハブ&スポーク方式についての認識について伺う。

ハブ&スポーク方式については、乗り換えを前提に

した路線編成であり、自転車のタイヤの中心部からスポークで車輪を支えている構造のように、乗り換え拠点を設け、そこから目的地別の路線をそれぞれ設ける方法であり、わかりやすく、短時間の路線で、効率的な運行ができる方法であると認識している。

今後の取り組みについて伺う。

今年度より道路運送法に基づく地域公共交通会議を設置し、路線バスを含めた第二期・第三期の公共交通の見直しについて検討することとしている。その中で、iバス運行におけるハブ&スポーク方式の考え方も含めて研究していきたい。

バスの停留所に屋根・ベンチを設置することについての今後の取り組みについて伺う。

バス停への屋根の設置については、歩道幅員が十分に確保できる箇所について、これまでバス事業者が設置の要請を行い、順次設置されてきている。現在路線バスと兼用のバス停に14台設置されている。一方、ベンチの設置についても、歩道幅員が十分に確保できるバス停から順次設置してきており、路線バスと兼用のバス停で32箇所、iバスのみのバス停で25箇所設置され、利用者の利便性向上に努めているところである。今後引き続き、市内全域のバス利用者の利用状況の実態把握に努め、さらなる利便性の向上のため、設置が可能なバス停から対応していく。

（その他、地域医療連携の強化、環境学習センターの活用、消費者教育の充実）

iバスは路線バスの補充を目的とし、一定の役割分担が必要との観点から、若葉台地区と南多摩駅を結ぶ路線に関しては、路線バスの運行をお願いする路線と考えており、第二期の路線見直しに向け、今年度設置予定の道路運送法に基づく地域公共交通会議の中で議論していきたい。

見直しに伴うDコースを既存のコースに復活したり、2本中1本を既存のコースにする考えは。臨時便を出すことや、変更後3カ月ほどの試行運転により、市民の意見、

市民が利用しやすいiバスの充実を



岡田議員

iバス路線の変更で稲城第六中学校や若葉台公園西から南多摩駅への本数が減り、不便になるという問題点についての市の認識は。

現在、若葉台駅から南多摩駅へ向かう路線が4路線運行され、1時間に4本運行している時間帯がある。今回の見直しにより、稲城第六中学校や若葉台公園西バス停でのiバスの本数は減るが、若葉台4丁目を循環し若葉台駅へ向かう路線バスが1時間3〜4本程度運行されているため、公共バス利用の一定の利便性は確保されると考える。

稲城第六中学校や若葉台公園西から南多摩駅へ「不便にならないよう」改善すべきと思うが市の考えは。

iバスは路線バスの補充を目的とし、一定の役割分担が必要との観点から、若葉台地区と南多摩駅を結ぶ路線に関しては、路線バスの運行をお願いする路線と考えており、第二期の路線見直しに向け、今年度設置予定の道路運送法に基づく地域公共交通会議の中で議論していきたい。

見直しに伴うDコースを既存のコースに復活したり、2本中1本を既存のコースにする考えは。臨時便を出すことや、変更後3カ月ほどの試行運転により、市民の意見、

をもちに必要な変更を行う考えは。若葉台から市立病院までの路線バス導入について、バス会社と交渉する考えは。

答 行き先や路線の延長が異なり、結果、新たな路線ができることで6路線6台の運行となり、運行間隔の標準化が図られず、利用しづらくなると考える。臨時便や試行運転については、第二期の見直しの中で議論していきたい。また、市立病院への乗り入れも現時点では困難のため、第二期の見直しで検討したい。

問 その他、介護保険の要支援者が利用する通所介護・訪問介護の見直しでサービスを低下させない取り組み、認可保育園の待機児童解消、中央公民館ホールの改修等、平尾近隣公園の整備)



路線の見直しが行われたiバス

大規模災害時における民間団体等との災害協定について



坂田 議員

問 災害時に応急対策等を含めた多くの活動をしていただくため、事前に協定団体が行う活動内容を把握する必要がありと考えるが、どの程度活動を把握しているか。

答 震災により発生した倒壊家屋からの救出・救助活動、

緊急輸送道路等確保のための道路警戒等の応急対策については、協定に基づき、協力内容を把握している。

問 倒壊家屋からの救出・救助、道路警戒が主な活動となるようだが、その道路自体が瓦れきなどで塞がれて車両が走行できない場合、重機の輸送手段はどのように考えているか。

答 重機の輸送については、社団法人東京都トラック協会多摩支部と災害時緊急輸送業務の協力について協定を締結している。大型トラック等による重機の輸送を考えている。通行できない場所の輸送方法

は、道路警戒を行いながら、対応していく。

問 一刻を争う事態となるときに、時間がかかり過ぎてしまうのではないかと。事業所が所有している重機が公道で走れるようにナンバーを取得することができれば、独自に各事業所が早い段階から活動できるのではないかと考える。市ではそういった重機のナンバー取得費用に対して、幾らかの補助を行う考えがあるか。また、各区画整理事業地内でたくさんの重機が今使われているが、災害時に特別に使用できるように、事前にお願いで協力体制を整備しておくなどの対策も必要ではないか。市の考えを伺う。

答 各事業者が所有する重機のナンバー取得に伴う助成については、現在考えていない。区画整理事業地内の重機の活用については、調査研究していきたい。なお、緊急対応として、白バイがナンバーのない重機を先導して走行することも考慮にいれている。

問 その他、居住実態が把握できない児童、鶴川街道の整備促進、環境学習センターの改修工事)

問 単独消防だから「ヘリコプターなど大型資機材が無い、多種類の災害経験がない、とにかく小規模で不安」などの声を聞く。どのような認識か。また災害発生及び救急の件数は、東京消防庁に加入した場合と単独の場合で1隊当たりの出動件数に差はあるのか。それは現状有利なのか。

答 大型資機材が無い等の対応は、東京消防庁や川崎市消防局等との応援協定や緊急消防応援隊等で、大規模災害等における消防機動力の対応が図られている。災害出動の件数は、東京消防庁のような大規模組織の広域的な消防体制と一概に比較はできないが、救急隊1隊当たりの出動件数については大きな差があり、稲城市は、市内における救急要請により即応できる態勢になっている状況である。

問 東京消防庁に委託する場合の費用と、現状の費用ではどのような差があるのか。また、東京消防庁に加入した場合、防災関係全体のランニングコスト上昇、さらに装備の標準化や消防体制の変更など莫大なインシヤルコストが発生すると推測するが。

答 委託した場合の想定費用は、委託する常備消防費のみで現在稲城市が消防費として計上している常備消防費、非常備消防費及び災害対策費の合計を上回るものと考えている。稲城市の消防本部は、最大限の活動ができるように、化学車、救助車・はしご車等の特殊車両を揃えているが、これも全体計画の中で、稲城市には救助車はもう要らないといった問題も出てくると思う。

問 第三次稲城市消防基本計画をつくるに当たって、東京消防庁に加入した場合としない場合の想定される長所短所をよく見極めて明確にすべきと考えるが見解は。

答 第三次稲城市消防基本計画等で検討していきたい。(その他、急傾斜地域への対策、市内公立中学校の学力向上を図る重要性、稲城市民の文化力・スポーツ力の向上、団地再生への取り組み)

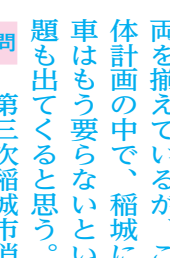


鈴木 議員

**稲城市の防災に
関連する市の
取り組みについて**

問 第三次稲城市消防基本計画をつくるに当たって、東京消防庁に加入した場合としない場合の想定される長所短所をよく見極めて明確にすべきと考えるが見解は。

答 第三次稲城市消防基本計画等で検討していきたい。(その他、急傾斜地域への対策、市内公立中学校の学力向上を図る重要性、稲城市民の文化力・スポーツ力の向上、団地再生への取り組み)



岩佐 議員

企業の誘致について



岩佐 議員

問 市では昨年度から企業誘致条例を定め、特に多摩ニュータウン地域を初めとする市内への企業の誘致にあたり、市民要望を聞きながら取り組んでいるとのことだが、ニュータウンの中央に位置する長峰地域では、車の出入りが多くなることによる騒音の問題や、安全面、景観の問題などについて市民からの不安の声が多いが、市の見解は。

答 市民懇談会や市政への提案、市民アンケート等を参考に企業誘致に取り組んでいるが、企業進出に向けて課題がある地域については、只今市民の方の考え方も含めて、市の中での回答をまとめていくところである。

問 長峰地域に進出する企業とは、地元根付いた企業運営を図る上で市とどのような協議をしているのか伺う。

答 他の地域も同じだが、これから建築を進める企業においては、それぞれの地域に合わせた状況に応じて、地元住民との調整をお願いしている。



佐協 議員

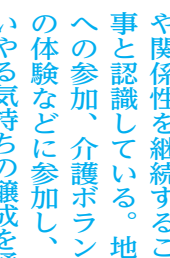
**地域包括ケアの
具体化について**

問 「認知症になっても安心して暮らせる街稲城」を作るために必要な地域での人間関係の構築と親切で思いやりのある人づくりについて伺う。

答 介護サービスに加え、地域が認知症を理解し、支えていく力を身につけることが重要である。市では、認知症サポーターの養成や認知症講演会の開催などを通じて、認知症への正しい理解と啓発活動を行ってきた。地域包括支援センターは、相談、早期ケアへの誘導などを行うとされており、こうした機能を活用して、自治会やみどりクラブなどの様々な団体の対応力を高めることが重要であると考える。

問 豊田市に「劇団包括」というものがある。市の職員と地域包括支援センターの方々が一つの劇団という形をとって、笑いあり、涙ありで、地域の方が本当に喜んで、年間20回の公演を行っている。誰にもわかりやすく、地域に親しみを持って認知症を理解していただく、また、連携ができるメリットがある。劇団包括を通じて、認知症への正しい対応の実践者が増えたと豊田市の担当者は言っている。認知症への対応は、親切で思いやりのある方が地域に沢山いることが一番の鍵だと考えるが、市では地域資源の対応力を高めるために、これからのように取り組んでいくのか。

答 地域で支えあうためには、そこに暮らす人々の理解や力が重要であると考える。地域住民同士のかかわりあいや関係性を継続することが大事と認識している。地域活動への参加、介護ボランティアの体験などに参加し、人を思いやる気持ちの醸成を通して、地域活動への参加の意義を深めていただくことも重要であると考える。市では、支えあう思いやりと高齢者自身の活



渡辺(力) 議員

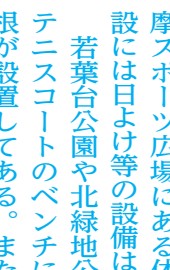
**体育施設の
日よけ対策
について**

問 体育施設の日よけ対策について伺う。昨今、猛暑日も多くなり、スポーツ活動をする際、熱中症対策がますます重要となっている。水分をこまめにとるなど、利用者が心がけることはもちろんだが、屋外にある体育施設にも直射日光を防ぐ対策や、休息する場所が必要である。スポーツ実施時における熱中症対策について、市の認識を伺う。

答 熱中症対策には、天候などの環境条件に応じた運動の強さの調節、適宜休息をとること、適切な水分補給などが必要であると認識している。

問 休息をとる場合も、日陰の涼しい場所で体温を下げることが重要と考えるが、現在の屋外体育施設の日よけ対策の現状を伺う。

答 多摩川緑地公園や南多摩スポーツ広場にある体育施設には日よけ等の設備はない。若葉台公園や北緑地公園のテニスコートのベンチには屋根が設置してある。また、若葉台公園多目的広場及び城山公園テニスコートなどの体育施設周辺には木々があり、木陰になっている。



渡辺(力) 議員

力ある地域づくりを目指していく。(その他、市民サービスの向上と市職員の労働環境の改善、不適切な飲酒を防ぐこと)

多摩川緑地公園、南多摩スポーツ広場は、国、東京都から借りている施設であり、本格的な日よけ設備を設置することが難しい状況である。(公財)グリーンウェルネス財団では、簡易テントの貸し出しを行っており、活動に合わせて、テント等で対応していただきたい。

問 今後の日よけ対策について伺う。

答 30度を超える真夏日の日数が増え、熱中症対策は重要である。

現在、長峰地区に建設中のサッカー場の観覧席には、屋根の設置を予定している。

日よけのための樹木の大きさや日よけ設備の設置が困難な場所など、施設に応じた日よけ対策を、今後は関係部署と連携して調査研究していきたい。

(その他、保育所の入所児童、環境美化市民運動、竜巻注意情報における市の対応)

子ども・子育て支援新制度について



川島 議員

問 この事業に対する国の予算措置に対する考え方や、財源としての消費税と市の財源への影響については。

答 国の審議を通じ、量的拡充と質の改善の実現には、消費税引き上げにより確保する財源0.7兆円程度に追加の恒久財源0.3兆円超を確保し、合計1兆円超の財源が



子ども子育て支援新制度のパンフレット

必要とされている中で、国の予算措置の考え方は、消費税引き上げにより確保する財源0.7兆円程度については、平成29年度に消費税増収額が満年度化する予定のため、平成27、28年度は各年度の予算編成を経て確定する予定である。市においては、増税の影響が平年度化される平成29年度に約15億円の収入となる。影響については、国から示されている限定的な情報の中で仮に算出すると、新制度に移行する私立幼稚園がない場合、市の負担額は2千5百万円程度、全園移行した場合、6千万円程度ふえると推計する。

問 新制度に関する国の指導では、教育・保育に係る費用を指す言葉として「利用者負担」が使われているが、保育料に対する市の見解は。

答 新制度においては、施設型給付費等の支給を受ける子供の設定区分により、それぞれの利用者負担額を国が定める水準を限度に、市が定めることとなっているため、市として利用者負担額を定める

(その他、稲城市の農業、稲城市立稲城第一小学校)

小・中学校における授業の質的向上について



伊藤 議員

問 稲城市では、稲城市立

学校教育研究会や各学校単位の校内研究、稲城市や東京都などの指定校研究などに力を入れていくことを目的とし、世帯の所得の状況その他の事情を勘案し、適正な利用者負担額を設定していきたいと考えている。

問 稲城市子ども・子育て支援事業計画策定委員会について、市民や関係者に対する説明会や懇談会等については。

答 平成26年8月31日に地域振興プラザ・第三文化センター・iプラザの3カ所で開催に係る市民懇談会を実施し、その中で子ども・子育て支援新制度に係る説明も行った。

(その他、稲城市の農業、稲城市立稲城第一小学校)

問 稲城市子ども・子育て支援事業計画策定委員会について、市民や関係者に対する説明会や懇談会等については。

答 今年度、若葉台小学校は、稲城市の学力向上モデル校事業、東京都の言語能力向上拠点校事業の指定を受け、「主体的に表現する子供の育成」を研究テーマに、国語を中心とした言語能力の向上についての研究に取り組んでいる。具体的には、専門家を招いて指導を受けたり、毎月研究授業を実施したりすることにより、言語活動や授業の質の向上を図っている。

(その他、稲城市の農業、稲城市立稲城第一小学校)

問 専門家の先生というところで、大学教授や文部科学省の教官や研究に造詣の深い先生たちを招いていると思うが、具体的にどのような指導を受けているのか伺う。

答 そのような先生方からは、放課後の時間などを使い、



若葉台小学校研究授業

講義や演習形式の研修を行ったり、また研究授業に対しての講評を受けたりする形で指導を受けている。(その他、産前・産後ケア、不妊治療の助成、高齢者肺炎

図書館活性化推進員の配置などについて



遠藤 議員

問 図書館活性化推進員の配置は、効果があることは既にわかっているはずである。

稲城市のように、順次配置するような自治体はほかにあるのか。子供の読書数もふえていっている状況、先生への教材の支援なども行っているというのを聞いています。図書館活性化推進員が配置されていない小学校では、本の紛失も結構あるという話を保護者の方からも聞いている。図書

問 稲城市立公立小学校長会及び稲城市立公立中学校長会を通し要望をいただいているが、配置については、事業開始当初はその効果を検証しながら順次配置し、第四次稲城市長期総合計画の期間内に全校配置を予定していたものを、今回繰り上げて配置しているため、これ以上の繰り上げ配置は考えていない。

問 校長会からの要望もあり、また、教育の格差は絶対にあってはならないことや、

球菌ワクチン接種、先天性風しん症候群に係る風しん予防接種と抗体検査の取り組み、介護保険制度改正、地域とともにある学校づくりの推進)

iバス見直し路線(案)と、民間バス路線の早急な運行開設について



梶浦 議員

問 現行のiバス路線におけるニュータウン地区と南多摩駅入口の区間は最も乗降客が多い区間だが、地域公共交通

通検討協議会ではどのような議論があり、どのように課題を整理したのか。

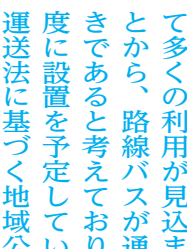
答 地域公共交通検討協議会では、「通勤・通学客が多いと、市立病院に行きたい高齢者が乗れないこともある。もっと路線バスを利用する方法をとるべき」との議論があったため、本来のiバスの定

他市でも順次配置しているところはないと思うため、子供の視点に立って、子供の教育の権利をきちんと念頭に置いて、来年度は一気に配置していただきたい。1人当たり1校148万4千円の人員費がかかるということだが、今の稲城市にできないことはないかと考えるがどうか。

答 配置については、計画どおり、今後順次進めていく。

(その他、南山開発における高盛土造成と(仮称)南山小学校の通学路の安全確保、避難所指定以外の認可保育園などに震災時に市と連絡が取れるMCA防災行政無線の早期設置のための支援、小学校の放課後子ども教室の事業、稲城市の平和教育振興、市内の放射能に関する土壌調査)

iバス見直し路線(案)と、民間バス路線の早急な運行開設について



梶浦 議員

問 現行のiバス路線におけるニュータウン地区と南多摩駅入口の区間は最も乗降客が多い区間だが、地域公共交通

通検討協議会ではどのような議論があり、どのように課題を整理したのか。

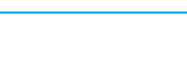
答 地域公共交通検討協議会では、「通勤・通学客が多いと、市立病院に行きたい高齢者が乗れないこともある。もっと路線バスを利用する方法をとるべき」との議論があったため、本来のiバスの定

義である交通弱者の社会参加の促進を明確にし、路線バスとの競合区間を避け、役割分担を明確にすることとしている。そのような検討を経て、提言書の中で、ニュータウン地区は現行より本数が少ない複数案が提案されたところである。その後、庁内関係部署との協議や、バス事業者、交通管理者である警視庁との協議を経て、今回の路線として

問 ニュータウン地区からの南多摩駅・稲城長沼駅等の南武線市内駅前までの民間バス路線の早急な運行開設については。

答 iバスを含む市内のバス公共交通については、路線バスが充実することが重要であり、iバスは本来、路線バスの補完を目的とし、iバスと路線バスとは一定の役割分担が必要であると考えている。また、ニュータウン地区から南多摩駅・稲城長沼駅など鉄道駅を結ぶ路線については、通勤通学など日常生活において多くの利用が見込まれることから、路線バスが通行すべきであると考えており、今年度に設置を予定している道路運送法に基づく地域公共交通会議の中で、次期の見直しに向け議論し、市内の公共交通の利便性向上を図りたいと考えている。

iバス見直し路線(案)と、民間バス路線の早急な運行開設について



梶浦 議員

(その他、マイ保育園事業と保育園での妊婦保育(育児・子育て)体験事業の推進、坂

浜地域の三沢川沿いの公共トイレの設置、粗大ごみの直接持ち込み搬入制度、古傘の布生地リメイクによるごみ減量リサイクルの推進)

持ち込み搬入制度、古傘の布生地リメイクによるごみ減量リサイクルの推進)

平成26年第3回定例会での審議結果（平成26年9月1日～9月30日）

Table with columns for 議員名, 議案等の名称, 議決結果, and 賛成/反対 counts. Rows include 条例, 補正予算, 決算, and 議員提出議案.

（稲城市議会議員 条例定数22人 現員22人）

☐=可決 ☒=否決 ☑=同意 ☐=承認 ☑=賛成 ☒=反対 ☒=議長 ☒=欠席



福祉文教委員会
視察日 平成26年7月14日(月)～16日(水)
視察地及び調査事項
・愛知県名古屋市
・岡山県岡山市
・大阪府松原市

福祉文教委員会

市議会は、市政に反映することを目的に特定所管事務調査事項について、先進都市等の調査を行っています。実施内容は次のとおりです。

市政に反映するため 先進都市等を視察

陳情の結果
採択
○手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書
○国宛てに「原発再稼働中止」の意見書提出を求める陳情
○消費増税の撤回を求める意見書提出を求める陳情
○慰安婦問題に関して我が国政府が適切な措置を取る事を求める意見書」採択の陳情

視察目的
特定所管事務調査事項「ユネスコスクールとESD（持続発展教育）の拡充」に関する視察
調査概要 名古屋市長
平成26年11月に開催される「ESDユネスコ世界会議」に向けた取り組みと菊井中学校のユネスコスクールとしての取り組みについて調査した。ESDユネスコ会議に向けては、2年前から支援実行委員会を設立し、ESDの普及啓発・取り組み促進等に力を入れていた。菊井中学校では、地域の課題を自らの課題と捉え、地域の皆さんの協力により中学生として社会（地域）のために何かができる喜びを感じるような取り組みを行っていた。

調査概要 岡山市
岡山市のESDの取り組みについて調査した。ユネスコスクール推進校の実践報告書を市内全校に配付し、推進校の質的向上を図るとともに、ユネスコスクールの拡大を図っていた。岡山大学教授等を講師にした教員研修会も開催していた。「世界会議」期間中にはイベント等も実施する。

調査概要 松原市立松原第七中学校
ユネスコスクールの実践について調査した。帰国子女が在籍するようになったことも背景にあり、①国際理解、②地域連携、③人間関係学科と協働で子どもを育てる「地域の学校」を目指している。平成7年からは毎年、地域教育協議会が主催の国際文化フェスタが開催され、大人も子どもも地域の中で楽しむことが出来る。

意見書
市議会は、第3回定例会の9月30日の本会議で、議員から提出された意見書2件を審議し、原案のとおり可決いたしました。可決した意見書は早速、各関係機関に送付し、要請しています。なお、紙面の都合上、件名及び提出先のみ掲載しております。全文につきましては、市議会ホームページでご覧いただけます。ホームページアドレス
http://www.city.inagi.tokyo.jp/gikai/index.html
公立小・中学校の完全冷房化を求める意見書
（提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、東京都知事、東京都教育委員長）

会議録、議案の検索と閲覧ができます
インターネットの稲城市議会ホームページでは、平成20年以降の本会議と平成20年4月以降の各委員会の会議録の検索と閲覧ができます。議案については平成26年第3回定例会から閲覧できます。
稲城市のホームページの「稲城市議会」→「会議録の検索と閲覧」または「議会の動き（議案）」を検索し、ご覧下さい。
ホームページアドレス
http://asp.db-search.com/inagi-c/